

研究指定校名 : 米子市立箕蚊屋小学校

1. 学校の概要

学校名	米子市立箕蚊屋小学校
学級数	13学級（うち特別支援学級：1学級）
児童生徒数	全児童数：316人（平成29年1月1日現在）
URL	http://www.torikyo.ed.jp/minokaya-e

2. 調査研究のテーマ

(1) 調査研究のテーマ

【中学校区研究主題】

箕蚊屋教育コミュニティにおける人権尊重社会の基礎づくり
～互いに関わり合い学び合う子どもの育成を通して～

【本校研究主題】

確かな学びをもとに、仲間とつながり未来を拓くみのっ子の育成

(2) 調査研究のテーマを設定した背景

本校では、平成23年度までの校内研究により、学級づくりと学力向上の相関関係が明らかとなり、学力向上に向けて、平成24・25年度の2年間、誰もが学校生活を楽しいと感じることのできる学級づくり・授業づくりを進めてきた。学級づくりにおいては、「Q-U調査」を学級分析の柱にして、指導と評価の一体化に取り組むとともに、「みのっ子5つの約束」の定着に向け全教職員が協力して指導にあたることで、落ち着きのある学級・学校づくりを進めてきた。

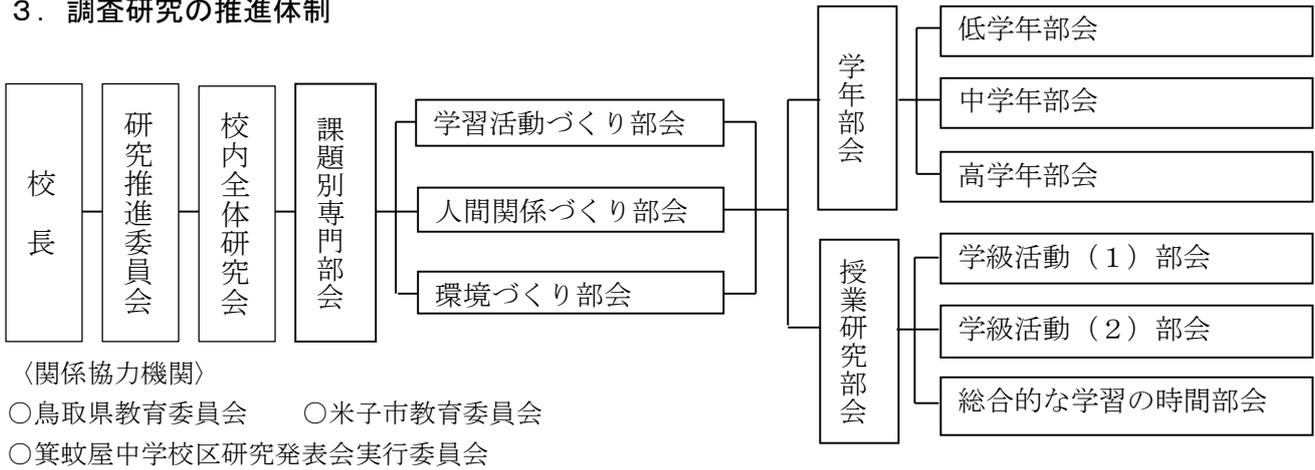
本校を含む箕蚊屋中学校区では、平成27年度から「箕蚊屋教育コミュニティにおける人権尊重社会の基礎づくり～互いに関わり合い学び合う子どもの育成を通して～」という研究主題を設定し、校区内の小中学校が共通した認識のもとで人権教育の推進にあたってきた。また、本校では、この校区研究主題を受けて「確かな学びをもとに、仲間とつながり未来を拓くみのっ子の育成」という研究主題を設定して、良好な人間関係づくり、学力の定着、基本的生活習慣の確立を中心に研究を進めてきた。

校区での研究を始めるにあたり、校区児童生徒を対象に「自己他者肯定感テスト」「自尊感情5領域テスト」「人権意識アンケート」を実施した。その結果、本校児童を含む多くの児童生徒が学習に自信がなく、その結果として自尊感情を低下させていることが明らかとなった。また、自尊感情の低さが、主体性の欠如や苦手なことからの逃避といった消極的な姿勢や、友だちに対する攻撃的な言動を行うなど良好な人間関係を阻害する態度につながることもわかってきた。

これまでの研究を通して、研究の筋道に対する教師の意識が高まり、児童の学校・学級生活に少しずつ落ち着きが生まれている。学習面では、学習状況も上向きになりつつあることが、診断テストの結果から窺える。しかし、「こころのアンケート」「いじめに関するアンケート」等の調査やカウンセリング週間の教育相談などからは、良好な人間関係づくりにはまだ多くの課題が見られる。また、人権学習が児童にとって身近なものとなっていないという課題もあることから、これまで培ってきた探究的な学びや能動的な学びのノウハウを生かしながら人権学習を再構築する必要があると考えた。

そこで、今年度は「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」を拠り所としながら、「学習活動づくり部会」「人間関係づくり部会」「環境づくり部会」の3つの課題別専門部会を中心に、人権が尊重される学校づくりに取り組むこととした。

3. 調査研究の推進体制



4. 調査研究の内容・実施日程

(1) 調査研究の内容・実施計画

ア 意識調査・実態調査の実施

校区共通調査（「自分さがしのアンケート（自尊感情5領域テスト）」「新しい自分を見つけよう（自己他者肯定感テスト）」）、本校における定期的調査（「児童アンケート（学校評価）」「保護者アンケート（学校評価）」「Q-U調査」）、全国・県・市調査（学力・学習状況調査質問紙、診断テスト、人権学習アンケート）を実施した。

イ 授業研究

学級活動（1）部会、学級活動（2）部会、総合的な学習の時間部会において、課題別専門部会で研究した成果を、具体的な授業づくり及び人権学習年間指導計画の見直しに生かした。

ウ 課題別の取組

①学習活動づくり

i) 授業改善

- ・学習のきまり：「学習の手引き（家庭学習の内容・仕方を例示）」を配布するとともに、学習の始めや終わりのあいさつの仕方、体操服のきまり、絵の具や机の中の片づけ方のきまりなども資料で視覚化し、児童・教職員・保護者が共通理解できるようにした。
- ・ユニバーサルデザインの授業づくり：板書カード、色チョークの使い方を全校で統一した。児童の学習への意欲づけとして「ノート展」を開催した。
- ・思考ツールを活用した能動的且つ協働的な学び：思考ツールを活用し児童自身が整理・分析するようにした。その際には協働的な学びの場を設定するようにした。
- ・みのりタイム（総合的な学習の時間）の見直し：探求的な学習のスパイラルがきちんと回るよう、3、4、5年生は地域素材を見直した。6年生は人権を身近なものとして捉え、児童が能動的に活動に取り組める単元構成とした。

ii) 基礎的学習内容の定着

- ・パワーアップタイム：掃除終了後の10分間、各学年で教科の曜日を統一し、国語・算数の基礎的な学習内容の定着を図る反復練習を実施した。週に1回「学級の日」を位置づけ、学級会の準備や係活動の時間を設定した。
- ・学力補充：毎週金曜日の放課後、基礎的学力が不十分な児童に対し個別指導を実施した。毎日の給食時間に給食当番でない児童に補充指導を実施した。
- ・形成的テストの実施：毎月1回「月例漢字テスト」「月例計算テスト」を実施した。学年ごとに「前期振り返りテスト」を実施した。

②人間関係づくり

i) 学級の人間関係づくり

- ・学級活動（1）（2）の理論研修・授業研究会：（1）では児童主体の学級会、（2）では「望ましい人間関係」に焦点化した授業研究を進めた。

- ・言葉のアンケート：「やさしいことばで話そう」という約束が守られるよう言葉のアンケートを継続的に実施した。
- ii) 学校全体の人間関係づくり
 - ・みのっ子班活動（縦割り班活動）：毎月1回昼休憩を延長した「みのっ子タイム」を設定し、6年生が企画運営するようにした。
- iii) 保幼小中の人間関係づくり
 - ・児童会・生徒会が連携したあいさつ運動、授業公開、水あそび・昔あそび等を通じた保育園・幼稚園との交流に取り組んだ。
- iv) 地域・社会とのつながり
 - ・学校支援ボランティア組織「わらしべ」：絵本の読み聞かせ、かけ算九九・裁縫実習の学習支援、昔遊び・わら馬づくりを通じた交流等、様々な教育活動に協力していただいた。
 - ・生活科・みのりタイムでの地域学習：公民館・カントリーエレベーター・県立米子養護学校・地区会館等地域の拠点施設の活用、地域のボランティア団体「ホテルネットかすが」のホテルの里づくり活動への参加等、地域・社会とつながる学習に取り組んだ。
- v) 人権学習の充実
 - ・普遍的な視点（幸せの条件、世界人権宣言）と個別的な視点（さまざまな人権課題に取り組んでいる人との出会い）を往還しながら、多面的多角的に人権や人権問題を考える単元構成を開発した。

③環境づくり

- i) 学校における基本的生活習慣の確立
 - ・スクールスタンダード（学校生活の仕方）の視覚化、みのっ子5つの約束（あいさつ、ろうか歩行、そうじ、時間、やさしい言葉）の強調月間の設定により教職員全員の共通指導に取り組んだ。
- ii) 安心して過ごせる校内環境づくり
 - ・教職員10の約束：教職員の言動そのものが、人権が尊重される環境の重要な一部であるとの考え方にに基づき「教職員10の約束」を作成し、教室にも掲示した。
 - ・教室掲示環境の統一：授業のユニバーサルデザインの考え方にに基づき、「話す聞くコーナー」「学習コーナー」「係コーナー」「みのりタイムコーナー」「学級活動コーナー」「学級のあゆみコーナー」「学級目標と達成度コーナー」を全学級に共通して設置した。
- iii) 家庭における基本的生活習慣の確立
 - ・ノーマディア運動の実施と生活チェック表の活用により、よりよい生活習慣の確立に取り組んだ。

エ 実施日程（●校区 ○本校）

時 期	内 容	備 考
4月13日(水)	○校内研究会	
4月14日(木)	●研究指定校事業打合せ会（市教委／三木課長補佐）	参加者1人
4月15日(金)	●校区拡大研究部会	参加者4人
4月21日(木)	●研究指定校事業連絡協議会（県教委3人）	参加者8人
4月26日(火)	●校区研究部会	参加者2人
4月27日(水)	○校内研究会	参加者2人
5月2日(月)	●校区研第3回実行委員会	参加者5人
5月9日(月)	●校区人権教育主任会	参加者1人
5月10日(火)	○授業研究会事前研（県教委／牧田係長）	参加者5人
5月12日(木)	●校区人権同和教育推進協議会総会・全体研修会	参加者20人
5月18日(水)	○全体授業研（6年学活2 日吉津村教委／太田課長補佐）	参加者20人
5月25日(水)	●校区研究部会4部会	参加者4人
5月30日(月)	○部会授業研（5年学活2）	参加者7人

	○6年総合（人権学習）GT・市教委／竹本主幹	
6月1日(水)	○部会授業研（3年総合）	参加者7人
6月2日(木)	○部会授業研（4年学活2 県教委／牧田係長）	参加者10人
6月3日(金)	○6年総合（人権学習）GT・小林人権擁護委員	
6月6日(月)	○部会授業研（たんぼぼ学活2）	参加者7人
6月8日(水)	○研究推進委員会	参加者6人
6月9日(木)	○6年総合（人権学習）GT・坂田かおり	
6月10日(金)	○「人権の花」贈呈式	
6月15日(水)	○全体授業研（3年学活1 日吉津村教委／太田課長補佐）	参加者20人
6月16日(木)	○部会授業研（5年総合）	参加者7人
6月20日(月)	○部会授業研（6年総合・2年学活2）	参加者14人
6月24日(金)	○全体授業研 （4年総合 県教委／牧田係長・奥田指導主事）	参加者22人
6月27日(月)	○部会授業研（2年学活1）	参加者7人
6月29日(水)	●校区研究部会4部会	参加者5人
6月30日(木)	○部会授業研（5年算数）	参加者7人
7月4日(月)	○部会授業研（1年学活1 県教委／牧田係長）	参加者9人
7月5日(火)	○部会授業研（1年学活2）	参加者7人
7月8日(金)	●先進地視察研修（福岡県田川市立金川小学校）	田川市 1人派遣
7月11日(月)	●校区意識調査実施（自己他者肯定感・自尊感情）	
7月22日(金)	○職員研修（地区会館現地学習会）	参加者15人
7月26日(火)	●校区研究部会	参加者2人
7月27日(水)	○校内研究会（Q-U調査、授業研究部会、専門部会）	参加者20人
8月2日(火)	○PTA人権教育アンケート集計作業	参加者8人
	○市同推協学校教育部会研修会（市内）	参加者1人
8月3日(水)	●校区夏季全体研修会（研究グループによる情報交換）	参加者20人
8月5日(金)	○人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会	参加者3人
	○先進地視察研修（糸島市立志摩中学校）	糸島市 1人派遣
8月10日(水)	●校区人間関係づくり部会	参加者1人
8月19日(金)	○校内研（専門部会、授業研究部会）	参加者20人
8月23日(火)	○校内研（研修報告、専門部会）	参加者20人
8月29日(月)	○研究紀要原稿確認会	参加者4人
8月31日(水)	○研究推進委員会	参加者6人
	●校区研究部会	参加者2人
	●校区研第4回実行委員会	参加者5人
9月1日(木)	●研究発表会開催要項発送	開催要項300部
9月14日(水)	○研究推進委員会	参加者6人
9月15日(木)	●校区研究2部会	参加者2人
9月21日(木)	●校区拡大研究部会	参加者6人
9月23日(金)	○人権教育推進委員会（人権教育参観日の懇談について）	参加者10人
9月27日(火)	●校区研究部会	参加者2人
9月29日(木)	○6年人権学習保護者説明会 ～30日（金）	参加者30人
10月5日(水)	○部会研（学年部会、専門部会）	参加者20人
10月6日(木)	○人権教育参観日	
10月7日(金)	○6年総合（人権学習）GT・荒井玲子	
10月13日(木)	○4年総合（県米養との交流）	
10月19日(水)	●箕蚊屋中学校区人権問題講演会	参加者15人

10月20日(木) 10月28日(金)	○6年総合(人権学習)GT・木村絹子 ●研究発表会分科会ファシリテーター研修会 ○志摩中学校区人権教育研究発表大会	参加者10人 糸島市 1人派遣
11月9日(水) 11月10日(木) 11月11日(金) 11月14日(月) 11月18日(金) 11月22日(火) 11月26日(土) 11月30日(水)	○6年総合(人権学習)GT・三木課長補佐 ○6年総合(人権学習)GT・三木課長補佐、山名恵美 ●校区研第5回実行委員会 ○校区研究紀要・指導案印刷配布 ●全体会発表リハーサル、研究発表会最終確認 ○研究発表会(公開授業、全体会、分科会 県教委/牧田係長) ○全国人権同和教育研究大会 ~27日(日) ○研究推進委員会	参加者6人 紀要150冊 参加者5人 458人参加 大阪市 1人派遣 参加者6人
12月2日(金) 12月5日(月)	○全体授業研(3年学活2 福岡県人権研究所/谷口事務長 県教委/森田係長) ○人権教育PTA研修 8日(木)まで3回	参加者延べ50人
1月12日(木) 1月19日(木) 1月25日(水)	○米子市人権・同和教育研究会分科会打合せ ○米子市人権・同和教育研究会(第2分科会発表) ●校区研究部会	参加者1人 参加者6人 参加者2人
2月1日(水) 2月18日(土)	●校区研第6回実行委員会(総括) ○福岡県人権教育実践交流会	参加者5人 香春町 1人派遣
3月1日(水) 3月24日(金)	○人権教育研究推進事業連絡協議会(県教委10人) ○「研究のまとめ」作成	参加者28人

(2) 調査研究の成果と課題

ア 成果

○本校では、「基本的生活習慣の確立」→「学習に向かう意欲の高まり(個人・集団)=学びの素地」→「学力が向上することによる自信」→「他者への寛容な気持ち・他者の人権を尊重する意識」→「人権が尊重される社会づくりへ」という道筋を描き、研究を進めてきた。さまざまな調査結果を見ると、「基本的生活習慣」「学力」「人間関係」の3点については、ここ数年で向上している傾向があると見てよいと考える。

○学級活動と総合的な学習の時間の授業研究を進める中で、人権学習の内容の見直しを図ってきた。受け身の学習ではなく、人権について能動的に学ぶ学習過程への改善を試みた。すべての実践ではないが、各学級で1~2の題材について、思考ツールを用いた人権学習教材を開発したり、複数のゲストティーチャーによる個別の人権課題から共通する課題を考える学習を試みたりした。このように、普遍的視点からのアプローチと個別的視点からのアプローチを往還する学習をすることで、児童は以前より人権を身近なものと感じるようになったと考える。

■「自分にはよいところがあると思う」(学力学習状況調査:%)

	H25	H26	H27	H28	H29.2		H28全国
6年	85	84	93	86	81		76

■「友だちと仲よくしている」(児童アンケート:%)

	H25前	H25後	H26前	H26後	H27前	H27後	H28前	H28後
1~6年	91	90	94	95	96	96	94	97

■「人権学習が、自分のためになったと感じたことがある」(人権学習アンケート:%)

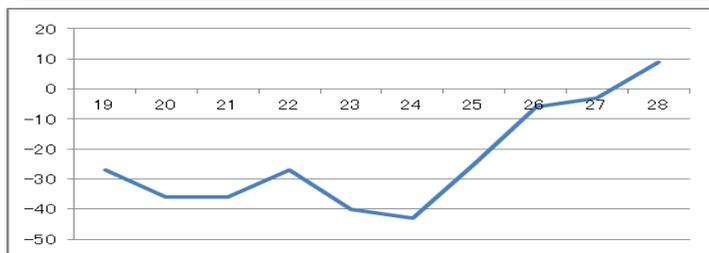
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
6年	88	89	93	91	94	97

■ 「学校での人権学習の内容について家族と話し合うことがある」 (人権学習アンケート：%)

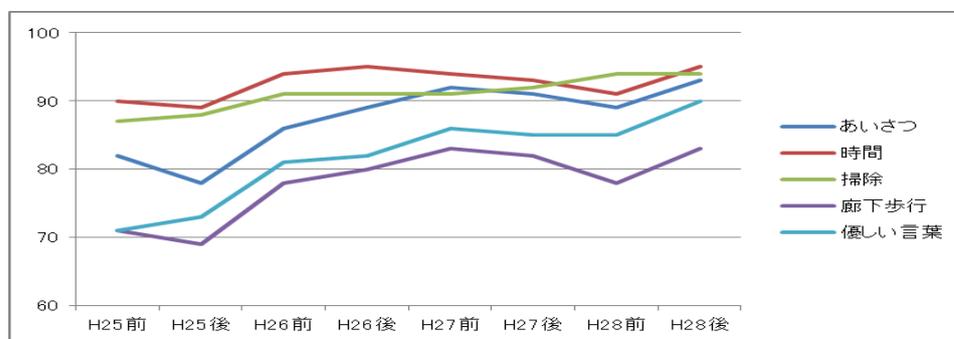
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
6年	63	51	75	59	54	74

■ 算数の県平均との差の1～6年の合計 (県診断テスト)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
算数	-27	-36	-36	-27	-40	-43	-25	-6	-3	9



■ 「みのっ子5つの約束」を守っていますか (児童アンケート)



イ 課題

○仮説に示した「自尊感情の高まりが適切な自己表現や困難に挑戦する意欲につながる」といった点については、まだ成果が見られる状況ではない。本校を含む校区小中学校すべてにおいて、学力面での自信のなさが自尊感情の低さにつながっていることが、自尊感情5領域テスト等によって明らかになっている。学力は高まりつつあるが、「適切な自己表現」や「困難な課題への挑戦」といった調査項目からは、まだ十分に高まっているとは言えないことがわかる。さまざまな場面で児童の成功体験を積み上げていくことで、「表現しよう」「挑戦しよう」という意欲を高めていきたい。

■ 「友だちの前で自分の考えや意見を発表することは得意だ」 (学力学習状況調査：%)

	H25	H26	H27	H28	H29.2		H28 全国
6年	71	54	64	61	59		52

■ 「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」 (学力学習状況調査：%)

	H25	H26	H27	H28	H29.2		H28 全国
6年	92	76	90	76	80		76

■ 「苦手なことにも挑戦しようとしている」 (児童アンケート：%)

	H26前	H26後	H27前	H27後	H28前	H28後
1～6年	78	78	83	82	82	87